

金沢大学「3つのポリシーテンプレート」

【策定単位】人間社会学域 法学類 総合法学コース

【授与する学位】学士（法学）

<p style="text-align: center;">大学（大学院）の目的 ※学則、大学院学則から引用</p> <p>金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p style="text-align: center;">学類（研究科）の教育研究上の目的 ※学類規則、研究科規則から引用</p> <p>人間社会学域は、人間及び人間社会に関する普遍的真理の探求とともに、激変する複雑な社会状況の下で、人間及び人間社会が直面する諸問題の解決に貢献寄与するための教育を行い、社会に貢献しうる自発的な課題探求能力や解決能力を持ち、かつ多文化共生時代にふさわしい理解力と判断力を持った個性的な人材を養成することを目的とする。</p> <p>法学類は、現実の社会に潜む法的・政策的課題に対応できる能力を育成するためのカリキュラムを設定し、少人数教育の導入によって、多様な形での討論を通して法律学、政治学に関する専門的な知識を修得するため、現代社会の規範とその適用及び公共的課題への取組みに関する総合的な判断力を身につける教育を行い、現代社会に対して幅広い関心を持ち、よりよい社会実現のために法的思考によって問題の解決策を導き出し、自発的かつ意欲的に課題発見に挑み、その探求と解決に必要な能力を備えた人材を養成することを目的とする。</p>
---	--

ディプロマ・ポリシー（DP）	カリキュラム・ポリシー（CP）	アドミッション・ポリシー（AP）
<p style="text-align: center;">【卒業認定・学位授与に関する基本的考え方（前文）】</p> <p>本学法学類は、現代社会に対して幅広い関心を持ち、よりよい社会実現のために法的思考によって問題の解決策を導き出し、自発的かつ意欲的に課題発見に挑み、その探求と解決に必要な能力を備えた人材を育成することが社会から期待されている。</p> <p>そうした人材を育成するために、本学類では、所定の課程を修め、必要な単位を修得し、次のような目標を達成した者に、学士（法学）の学位を授与する。</p>	<p style="text-align: center;">【教育課程編成に関する基本的考え方】</p> <p>本学類では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、体系的カリキュラムを編成するとともに、学年の進行にしたがって、講義・演習・実習を適切に組み合わせ、基礎的な科目から応用的・発展的な科目を履修していく階層的な学修過程を通じて基本的な知識の修得を図っている。教育課程については、カリキュラム・ツリーやナンバリングを用いてその体系性や構造を明示する。</p>	<p style="text-align: center;">【入学者受入れに関する基本的考え方（前文）】</p> <p>国内外の社会状況が大きく変化している現代において、法と政治に関する基本的な理念や知識は、個人が他者と共生していくために不可欠なものとなっている。法学類では、このような認識に基づき、法学・政治学を体系的に学ぶことを通じて、現代社会が抱える諸問題を発見し、将来的課題に取り組む能力を有した人材を養成することを目標としている。</p>
<p style="text-align: center;">【学生が身に付けるべき資質・能力】（※「学生が何ができるようになるか」を分かりやすく具体的に記載（シラバスの学修目標のような記載の仕方に心掛ける））</p> <p>(1) 法律学・政治学の学問体系の骨格を理解している。</p> <p>(2) 法律学・政治学の基本的な科目の知識を修得している。</p> <p>(3) 卒業後の進路に応じて必要な知識を修得している。</p> <p>(4) 法的・政治的な現代的課題に取り組むために、高度な研究・学修を主体的に進める能力を身につけている。</p> <p>(5) 問題を発見する力と、自分の主張をまとめて論証する力を身につけ、現代社会が抱える将来的課題に取り組む能力を有している。</p>	<p style="text-align: center;">【教育内容・教育方法（教育課程実施）に関する基本的考え方】</p> <p>1. 教育内容</p> <p>(1) 1年次には主として初学者科目や共通教育科目等を通じて主体的な学修を実践する基礎的能力を身に付ける。</p> <p>(2) 2年次には主として基本科目群（基本科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の履修を通じて、法学・政治学の基礎的知識を学ぶ。</p> <p>(3) 3・4年次には1・2年次で得た知識を基礎に、「法の基礎にある理念、法の歴史、外国法の概要を学ぶ専門科目群」、「法律学・政治学の発展的・応用的分野の知識を得る専門科目群」の履修を通じて、高度な研究・学修を主体的に進めるために必要な知識を修得するとともに、判例研究または卒業論文の作成を通じて、主体的な学修態度を身につける。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 知識の修得を主たる目的とする講義科目と、自ら問題を発見し自分の主張をまとめて論証する力を養う演習・実習科目を適切に組み合わせ教育を行う。</p> <p>(2) 特に少人数教育に力を入れ、3年次の専門演習を必修としている。</p>	<p style="text-align: center;">【求める人材】</p> <p>・大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えている人。</p> <p>・国内外の社会問題に関心を持ち、よりよい社会の実現のために貢献したいと願っている人。</p> <p>・論理的思考や情報分析を通じて、また、過去の歴史的経緯をふまえて、社会現象の本質を探究したいという意欲のある人。</p>
	<p style="text-align: center;">【学修成果の評価】</p> <p>授業科目に対して成績評価の基準及び方法をシラバスに明示し、それに基づいて、学修成果を評価する。</p>	<p style="text-align: center;">【選抜の基本方針】</p> <p>基礎学力に加えて、外国語、国語及び数学の能力を重視して評価する。</p>
		<p style="text-align: center;">【入学までに身に付けて欲しい教科・科目等】</p> <p>・高等学校で履修した様々な科目の内容について理解していること。</p> <p>・法律や裁判例の読解、政治的問題の把握、これらに基づく私見の提示・論述に必要な国語力を十分に修得していること。</p> <p>・社会的・国際的諸問題の本質を探究し、その解決を図るために必要な社会科目や外国語科目の学力を十分に修得していること。</p> <p>・社会の数量分析や論理的思考のために必要な数学の学力を十分に修得していること。</p>